

国立大学法人滋賀医科大学事業報告書

「国立大学法人滋賀医科大学の概要」

1. 目標

滋賀県は、現在、人口の増加率が日本一高い県であり、「近い将来には、高齢化率が一番低い県（一番若い県）になる」と予想されている。このように増え続ける県民に対して、福祉や安心・安全な医療を提供すること及び住民のニーズにあった医学情報提供の場を設けることは重要な課題である。

また、滋賀県は中央に琵琶湖があるために、結果として環状になっている細長い県といえる。このため地域間のコミュニケーションが比較的とりにくく、医療機関や医療情報のネットワーク構築が求められている。

滋賀医科大学としては、このような地域の特徴を考慮しつつ、独自の新しい医学・看護学の教育・研究を推進するとともに、その成果を滋賀の地から国内はもとより世界に発信し、医学・看護学の発展に貢献すること及び高度な医療を提供することによって、人々の福祉の向上に寄与することを目標とする。

これらの目標を達成するために、構成員の「競争（個性化）」と「協調（和）」を軸にして、組織運営にあたる。

また、教育・研究・医療の一層の充実と基盤強化の観点から近隣の大学との再編・統合を検討する。

2. 業務

本学では、教育・研究及び診療活動において以下のような重点取組分野を設定し、業務を遂行した。

1. 教育の領域

1) 体験授業やオープンキャンパス等入試広報の活性化の取組

①近隣の高校や予備校を訪問したり、新聞社主催ガイダンスへの参加等の広報活動を行った。

②体験授業やオープンキャンパスを充実し、過去最高の参加者を得た。

2) 入学者選抜方法の改善

①医学科

・一般選抜において「大学入試センター試験と個別学力検査の配点を同じとする」などの変更を行った。

②看護学科

・個別学力検査における出題科目を学生が出題科目の意味を理解しやすいようにということを配慮し「総合問題」から「小論文」に変更した。

→平成18年度は一般選抜入試において、対前年度と比較し大幅な受験者増となっ

た。

- 3) 一般市民参加型全人的医療教育プログラム（H17～19年度）の実施
 - ・文部科学省の大学教育改革支援プログラム（医療人GP）に採択され、同プログラムに基づく医学教育を実施した。
 - ①「6年間一貫患者訪問実習」
 - ・第1学年と第4学年のチーム、第2学年と第5学年のチームがペアを組んで患者への訪問実習を実施した。
 - ②「全学年一般市民参加型面接医療実習」
 - ・模擬患者の協力を得て、1～5学年に対して、学年ごとに少人数グループによる医療面接実習を実施した。
 - ③「全人的医療を考える市民・学生参加シンポジウム」
 - ・2回実施し、計300名を超える参加者を得た。
- 4) 国家試験に関する数値目標達成に向けた取組の実施
 - ・中期計画に国家試験に関する数値目標を設定し、同目標数値達成に向けた取組を重点的に実施した。

→その結果、全てが中期計画記載の目標値を上回る結果となった。

 - ①医学科
 - ・成績下位の学生（第5及び第6学年）に対して、学習の個別指導や助言を行う後期アドバイザーとして担当教員を割り当て指導した。
 - ②看護学科
 - ・卒論担当教員が国家試験に関する指導も個別に担当した。

2. 研究の領域

1) 重点研究の推進

- ・「何でもできる大学」ではなく、「何かができる大学」を目指し、本学の特徴を生かし、以下の研究を推進した。
 - ①サルを用いた医学研究
 - ②核磁気共鳴（MR）医学研究
 - ③神経難病研究
 - ④生活習慣病国際共同研究
 - ⑤地域医療支援研究

2) 研究環境の充実

- ①地域の大学や企業との連携及び研究成果の社会への還元を推進するためにバイオメディカル・イノベーションセンターを開所（入居率100%）
 - ②ヒューマンサンプルリソース室の設置
 - ③動物実験に対するライセンス制度の定着などを通して、研究環境を充実
- 重点プロジェクトを中心に学外に認められる研究成果が増え、5つの重点分野において獲得した研究費（外部資金等）は、全体で441,540千円（前年度比16.6%増）、大学全体の外部資金の獲得総額も1,343,075千円（前年度比3.1%増）となった。

3) その他

- ①外部資金を獲得して、新たに特色となりうる創造的研究「ゼロエミッションプロジェクト、ナノ粒子の医学への応用等」を推進した。
- ②滋賀県、立命館大学と共同で行った3年間の文部科学省都市エリア産学官連携促進事業（びわこ南部エリア）が所期の成果を上げ、研究成果発表会等を実施した。さらに、発展型として新たに3年間のプロジェクトへと継承されることとなった。

3. 診療の領域

1) 質の高い医療の推進

- ・高度先進医療として、以下の6件の医療を推進した。
 - ①抗がん剤感受性試験
 - ②樹状細胞と腫瘍抗原ペプチドを用いた癌ワクチン療法
 - ③強度変調放射線治療
 - ④自動吻合機を用いた外科手術
 - ⑤糖尿病性足病変磁気共鳴診断法
 - ⑥歯科口腔外科インプラント義歯
- ・質の高い医療として、特に以下の医療を推進した。
 - ①県内外から難易度の高い重症例の紹介が多く心臓血管外科手術が昨年度359件から381件（6.1%増）に増加
 - ②不整脈治療では、カテーテルアブレーションなどの特殊治療の件数が15.6%増加

2) 特色ある診療活動の活性化

- ・生活習慣病センター機能、睡眠障害センター及びペインクリニック等の機能集約型診療の推進
- ・総手術件数が昨年度4,797件から5,005件（4.3%増）に増加
- ・全国の国立大学附属病院では初めての産科オープンシステムの運用を開始（H18.1）後、ハイリスク分娩等を22症例受入
- ・ナビゲーション医療などの低侵襲治療を推進 等

4. 社会貢献の領域

1) 地元小・中・高等学校への出前授業・模擬授業を実施

- ①県内小中高校生を対象に出前授業16回（1,137名）実施
- ②大学訪問模擬授業を3回（90名）実施

2) 公開講座を開催

- ①教養講座として1回実施
- ②公開講座として4回実施
- ③滋賀医大メディカル講座（草津市と共催）として4回実施

→計1,223名が参加した。

3) 近隣の大学や自治体・民間団体・企業と連携した地域貢献事業の推進

- ①滋賀県、立命館大学と共同で行った3年間の文部科学省都市エリア産学官連携促進事業（びわこ南部エリア）が初期の成果を上げ、研究成果発表等を実

施した。さらに、発展型として新たに3年間のプロジェクトへと継承された。
②睡眠学講座を中心に近隣大学・地元企業と連携した「眠りの森」事業を引き継ぎ、睡眠指導士養成講座等を実施した。

4) 国際交流の促進

- ①ベトナムのチョーライ病院との学術交流協定を新たに締結し、鳥インフルエンザの共同研究、看護師養成プログラム等の組織的・計画的な交流を推進した。
②JICAの要請で職員をアフリカに派遣するとともに、アフリカから6名の臨床検査実習生を受け入れた。

3. 事務所等の所在地

滋賀県大津市瀬田月輪町

4. 資本金の状況

14,099,849,062円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規定第6条の定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 就任年月日 | 主な経歴 |
|----|-------|--------------------------|-----------------------------------|
| 学長 | 吉川 隆一 | 平成17年4月1日 ～平成20年3月31日 | (前) 滋賀医科大学学長 |
| 理事 | 馬場 忠雄 | 平成17年4月1日 ～平成20年3月31日 | (前) 滋賀医科大学副学長 |
| 理事 | 森田 陸司 | 平成17年4月1日 ～平成20年3月31日 | (前) 滋賀医科大学副学長・ 病院長 |
| 理事 | 村山 典久 | 平成17年4月1日 ～平成20年3月31日 | (前) アクセンチュア(株) 金融グループシニアマネージャー |
| 理事 | 若林 茂樹 | 平成17年4月1日 | (前) 宇宙航空研究開発機構宇宙 |

| | | | |
|-------------|-------|--------------------------|------------------|
| | | ～平成20年3月31日 | 科学研究本部科学推進部長 |
| 監事 | 田中 信弘 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | (元) 滋賀銀行監査役 (常勤) |
| 監事 (非常勤) | 奥村 隆志 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | かがやき監査法人代表社員 |

6. 職員の状況

教員 304人 (うち常勤294人、非常勤(特任教員)10人)
職員1,161人 (うち常勤667人、非常勤494人)

7. 学部等の構成

医学部
医学系研究科

8. 学生の状況

総学生数 1,028人
学部学生 852人
修士課程 43人
博士課程 133人
専門職学位課程 0人 等

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

1 1. 沿革

- | | | |
|-----|--------|-----------------------------|
| S49 | 02. 16 | 滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置 |
| | 10. 01 | 滋賀医科大学開学 |
| S50 | 04. 10 | 第1回医学部医学科入学宣誓式挙行 |
| | 05. 02 | 開学記念式典挙行 |
| | 11. 12 | 第1回解剖体慰霊式挙行 |
| S51 | 05. 10 | 附属病院創設準備室設置 |
| S53 | 04. 01 | 医学部に附属病院を設置 |
| | 06. 28 | 共同研究施設を設置 |
| | 09. 30 | 滋賀医科大学施設竣工、医学部附属病院開院記念式典挙行 |
| | 10. 01 | 医学部附属病院開院・中央診療施設を設置 |
| S54 | 03. 22 | 附属図書館竣工、附属図書館開館記念式典挙行 |
| | 12. 12 | 解剖センター設置 |
| S55 | 01. 30 | 高エネルギー治療施設竣工 |
| | 04. 01 | 医学部附属動物実験施設設置 |
| S56 | 04. 14 | 大学院医学研究科設置 |
| | 05. 09 | 第1回大学院医学研究科入学宣誓式挙行 |
| S57 | 04. 01 | 医学部附属実験実習機器センター設置 |
| S60 | 03. 23 | 第1回学位授与式挙行 |
| | 12. 25 | 医学情報センター設置 |
| H元 | 05. 31 | MR診療棟竣工 |
| | 06. 28 | 分子神経生物学研究センター設置 |
| H 2 | 06. 08 | 保健管理センター設置 |
| H 4 | 07. 20 | 分子神経生物学研究センター竣工 |
| H 6 | 03. 25 | 国際交流会館竣工 |
| | 04. 01 | 医学部看護学科設置 |
| | 04. 25 | 第1回医学部看護学科入学宣誓式挙行 |
| H 9 | 04. 01 | マルチメディアセンター設置 |
| H10 | 03. 25 | 第1回医学部看護学科卒業式挙行 |
| | 04. 01 | 医学系研究科看護学専攻修士課程の設置 |
| | 04. 24 | 医学系研究科看護学専攻修士課程の入学宣誓式の挙行 |
| H11 | 04. 01 | 分子神経科学研究センター設置 |
| | 09. 30 | コラボレーションセンター竣工 |
| | 12. 15 | I VMR棟竣工 |
| H12 | 04. 01 | 運営諮問会議設置 |
| H14 | 04. 01 | 動物生命科学研究所センターの設置 |
| | 05. 22 | MR医学総合研究センター、生活習慣病予防センターの設置 |
| | 11. 06 | 医療福祉教育研究所センターの設置 |
| H15 | 03. 14 | 動物生命科学研究所センター棟竣工 |
| | 07. 23 | 国際交流支援室の設置 |

| | |
|-----------|---|
| 12.26 | NMR研究実験棟竣工 |
| H16 04.01 | 国立大学法人滋賀医科大学設立、学外有識者会議の設置、医療人育成教育研究センター設置、情報収集分析室の設置、監査室の設置 |
| H17 04.01 | 実験実習支援センターの設置（医学部附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究センター廃止） |
| H18 06.29 | バイオメディカル・イノベーションセンターの設置 |
| H19 02.01 | 滋賀医科大学保育所の開設 |

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

| 氏名 | 現職 |
|--------|----------------------------|
| 吉川 隆一 | 国立大学法人滋賀医科大学学長 |
| 馬場 忠雄 | 国立大学法人滋賀医科大学理事 |
| 森田 陸司 | 国立大学法人滋賀医科大学理事 |
| 村山 典久 | 国立大学法人滋賀医科大学理事 |
| 若林 茂樹 | 国立大学法人滋賀医科大学理事 |
| 綿貫 祝生 | 国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院副病院長 |
| 大久保 昭教 | 社会福祉法人近江ふるさと会理事長 |
| 高橋 宗治郎 | 滋賀銀行特別顧問 |
| 田中 道七 | 学校法人立命館・総長顧問、立命館大学名誉教授 |
| 西居 咲子 | 滋賀県商工会議所女性会連合会顧問 |
| 山田 新二 | 滋賀県社会福祉協議会会長 |
| 渡邊 一良 | 公立甲賀病院脳神経外科部長（滋賀医科大学同窓会会長） |

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

| 氏名 | 現職 |
|--------|--------------------|
| 吉川 隆一 | 国立大学法人滋賀医科大学学長 |
| 馬場 忠雄 | 国立大学法人滋賀医科大学理事 |
| 森田 陸司 | 国立大学法人滋賀医科大学理事 |
| 村山 典久 | 国立大学法人滋賀医科大学理事 |
| 若林 茂樹 | 国立大学法人滋賀医科大学理事 |
| 松田 昌之 | 国立大学法人滋賀医科大学附属図書館長 |
| 大久保 岩男 | 国立大学法人滋賀医科大学医学科長 |
| 瀧川 薫 | 国立大学法人滋賀医科大学看護学科長 |
| 早島 理 | 国立大学法人滋賀医科大学医学部教授 |
| 服部 隆則 | 国立大学法人滋賀医科大学医学部教授 |
| 谷 徹 | 国立大学法人滋賀医科大学医学部教授 |
| 三ツ浪 健一 | 国立大学法人滋賀医科大学医学部教授 |
| 榎木野 裕美 | 国立大学法人滋賀医科大学医学部教授 |
| 大越 孝夫 | 国立大学法人滋賀医科大学調査役 |
| 左右田 進 | 国立大学法人滋賀医科大学学生課長 |

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「教育の成果に関する目標」

欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

(2) 教育内容等に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「教育内容等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「教育の実施体制等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

(4) 学生への支援に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「学生への支援に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「研究水準及び研究の成果等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「研究実施体制等の整備に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

3. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「社会との連携、国際交流等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

(2) 附属病院に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「附属病院に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「運営体制の改善に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「教育研究組織の見直しに関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「教職員の人事の適正化に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「事務等の効率化・合理化に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

III. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

2. 経費の抑制に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「経費の抑制に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「資産の運用管理の改善に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実にに関する目標

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「評価の充実にに関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

2. 情報公開等の推進に関する目標

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「情報公開等の推進に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備等に関する目標

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「施設設備の整備等に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

2. 安全管理に関する目標

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「安全管理に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) |
|---------------------|--------|--------|----------------|
| 収入 | | | |
| 運営費交付金 | 5,656 | 5,656 | - |
| 施設整備費補助金 | 388 | 388 | - |
| 補助金等収入 | 27 | 27 | - |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 31 | 31 | - |
| 自己収入 | 13,106 | 13,448 | 342 |
| 授業料、入学料及び検定料収入 | 609 | 610 | 1 |
| 附属病院収入 | 12,465 | 12,780 | 315 |
| 雑収入 | 32 | 58 | 26 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 639 | 1,090 | 451 |
| 長期借入金 | 2,506 | 2,506 | - |
| 承継剰余金 | 33 | 5 | △ 28 |
| 目的積立金取崩 | 77 | - | △ 77 |
| 計 | 22,463 | 23,151 | 688 |
| 支出 | | | |
| 業務費 | 16,205 | 16,285 | 80 |
| 教育研究経費 | 4,787 | 4,658 | △ 129 |
| 診療経費 | 11,418 | 11,627 | 209 |
| 一般管理費 | 1,620 | 1,322 | △ 298 |
| 施設整備費 | 2,925 | 2,925 | - |
| 補助金等 | 27 | 25 | △ 2 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 639 | 1,003 | 364 |
| 長期借入金償還金 | 1,047 | 1,054 | 7 |
| 計 | 22,463 | 22,614 | 151 |

2. 人件費

（単位：百万円）

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) |
|--------------|-------|-------|----------------|
| 人件費（退職手当は除く） | 8,544 | 8,746 | 202 |

3. 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) |
|---------------|--------|--------|----------------|
| 費用の部 | 19,705 | 20,016 | 311 |
| 經常費用 | 19,572 | 19,914 | 342 |
| 業務費 | 17,192 | 17,057 | △ 135 |
| 教育研究経費 | 1,054 | 1,154 | 100 |
| 診療経費 | 6,789 | 6,377 | △ 412 |
| 受託研究費等 | 281 | 414 | 133 |
| 役員人件費 | 104 | 104 | - |
| 教員人件費 | 3,136 | 3,207 | 71 |
| 職員人件費 | 5,828 | 5,801 | △ 27 |
| 一般管理費 | 338 | 668 | 330 |
| 財務費用 | 266 | 275 | 9 |
| 減価償却費 | 1,776 | 1,914 | 138 |
| 臨時損失 | 133 | 102 | △ 31 |
| 収益の部 | 19,741 | 20,066 | 325 |
| 經常収益 | 19,608 | 19,993 | 385 |
| 運営費交付金収益 | 5,442 | 5,134 | △ 308 |
| 授業料収益 | 523 | 520 | △ 3 |
| 入学料収益 | 60 | 61 | 1 |
| 検定料収益 | 26 | 28 | 2 |
| 附属病院収益 | 12,465 | 12,617 | 152 |
| 補助金等収益 | 27 | 25 | △ 2 |
| 受託研究等収益 | 281 | 552 | 271 |
| 寄附金収益 | 342 | 408 | 66 |
| 財務収益 | - | 4 | 4 |
| 雑益 | 32 | 214 | 182 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 34 | 40 | 6 |
| 資産見返寄附金戻入 | 30 | 44 | 14 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 346 | 346 | - |
| 臨時利益 | 133 | 73 | △ 60 |
| 純利益 | 36 | 50 | 14 |
| 目的積立金取崩益 | 51 | - | △ 51 |
| 総利益 | 87 | 50 | △ 37 |

4. 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) |
|-------------------|--------|--------|----------------|
| 資金支出 | 24,496 | 27,279 | 2,783 |
| 業務活動による支出 | 17,936 | 17,694 | △ 242 |
| 投資活動による支出 | 3,480 | 3,238 | △ 242 |
| 財務活動による支出 | 1,047 | 1,542 | 495 |
| 翌年度への繰越金 | 2,033 | 4,805 | 2,772 |
| 資金収入 | 24,496 | 27,279 | 2,783 |
| 業務活動による収入 | 19,428 | 20,219 | 791 |
| 運営費交付金による収入 | 5,656 | 5,656 | - |
| 授業料・入学料及び検定料による収入 | 609 | 609 | - |
| 附属病院収入 | 12,465 | 12,780 | 315 |
| 受託研究等収入 | 281 | 602 | 321 |
| 補助金等収入 | 27 | 27 | - |
| 寄附金収入 | 358 | 446 | 88 |
| その他の収入 | 32 | 99 | 67 |
| 投資活動による収入 | 419 | 423 | 4 |
| 施設費による収入 | 419 | 419 | - |
| その他の収入 | - | 4 | 4 |
| 財務活動による収入 | 2,506 | 2,506 | - |
| 前年度よりの繰越金 | 2,143 | 4,131 | 1,988 |

VII. 短期借入金の限度額

「該当なし」。

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

Ⅷ. 剰余金の使途

「該当なし」

Ⅸ. その他

1. 施設・設備に関する状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「施設・整備に関する計画」欄の「実績」と同一の記載内容です。

2. 人事に関する状況

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「人事に関する計画」欄の「実績」と同一の記載内容です。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------|----------|----------|------------|--------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金他 | 小計 | |
| 平成16年度 | 88 | - | - | - | - | - | 88 |
| 平成17年度 | 151 | - | - | - | 0 | 0 | 151 |
| 平成18年度 | - | 5,656 | 5,133 | 314 | - | 5,447 | 209 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |

該当なし

| | | | |
|------------------------|------------|---|------|
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | - | |

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|------|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |

| | | | |
|------------------------|------------|---|--|
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| その他の振替額 | | 0 | 平成17年度決算において、運営費交付金により支給すべき額以外についても運営費交付金債務（退職手当）により支払処理したものがあつたため、修正を行った。 |
| 合計 | | 0 | |

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|-------|--|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 83 | ①成果進行基準を採用した事業等：人獣共通感染症に関する基礎研究連携事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：25 (研究経費：25) 1) 自己収入に係る収益計上額：0 2) 固定資産の取得額：工具器具備品60 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 人獣共通感染症に関する基礎研究連携事業については、計画に対する達成率が100%であったため、資産見返に振替えたものを除き、当該業務に係る運営費交付金債務25百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、資産見返に振替えたものを除き、当該業務に係る運営費交付金債務58百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 136 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 219 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 4,729 | ①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,729 (人件費：4,031、教育経費：118、研究経費：216、教育 研究支援経費：17、一般管理費：240、その他：107) 1) 固定資産の取得額：建物43、構築物5、工具器具備品70、ソフトウェア23 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 |
| | 資産見返運営費交付金 | 141 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 4,870 | |

| | | | |
|------------------------|------------|-------|---|
| | | | 学生収容定員が一定数（85％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 321 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：320 (人件費：320) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務320百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、資産見返に振替えたものを除き、それぞれの業務進行に伴い支出した費用の額と同額の運営費交付金債務1百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 37 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 358 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 5,447 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|------|-------------------|--|
| 16年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1 ・修士課程における学生収容定員が一定数（85％）を満たしていなかったため、運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 87 退職手当 ・退職手当の執行残額 84百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定。 在外研究員等旅費 ・在外研究員等旅費の執行残額 3百万円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である |
| | 計 | 88 |
| 17年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |

| | | | |
|------|-------------------|-----|---|
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 151 | 退職手当 ・退職手当の執行残額 148百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定。 特別支援設備等 ・助産学・周産期医療における看護学教育事業について、入札結果による差額等の理由から、執行残額 3百万円を債務として翌事業年度に繰越したものである。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 151 | |
| 18年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | 4 | 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費の執行残額であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 205 | 退職手当 ・退職手当の執行残額 204百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定。 認証評価経費 ・認証評価経費の執行残額 1百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定。 |
| | 計 | 209 | |

X I . 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

| 特定関連会社名 | 代表者名 |
|---------|--------|
| 「該当なし」 | 「該当なし」 |

2. 関連会社

| 関連会社名 | 代表者名 |
|--------|--------|
| 「該当なし」 | 「該当なし」 |

3. 関連公益法人等

| 関連公益法人等名 | 代表者名 |
|----------|--------|
| 「該当なし」 | 「該当なし」 |
| 「該当なし」 | 「該当なし」 |